令和7年度 補助金の御案内



民間事業者向けスマートCO₂排出削減設備導入補助金【最終募集】

埼玉県は、中小企業等の事業活動における温暖化対策を促進するため、 スマートなエネルギー利用に資する高効率設備等の導入費用の一部を補助 します。

①高効率設備への更新、再エネ・蓄電池の導入等【三次募集】

- ▶ 対象事業 カーボンニュートラル (脱炭素) に向けた CO₂排出削減設備の 導入事業
 - ⑦空調設備・ボイラー等の高効率タイプへの更新、燃料転換など CO₂排出量の少ない燃料等を使用した設備への更新など
 - ④蓄電池と組み合わせた太陽光発電設備の導入など
- ▶ 補助率等 ⑦④補助率1/3以内・上限額⑦300万円、④500万円
- ▶ 申請条件 年間CO₂削減量3t以上
- ▶ 募集時期 令和7年10月29日(水)~11月14日(金)

②エネルギー管理システム(EMS)を活用した省エネ 技術と①の設備整備の同時導入<mark>【五次募集】</mark>

- ▶ 対象事業 エネルギー管理システム (EMS) と①の対象設備の同時導入事業
 - ・【EMS(計測器、通信設備、ソフトウェア、サーバー、サポート費)】 +【高効率空調など】
- ➤ 補助率等 補助率1/2以内·上限額1,000万円
- ▶ 申請条件 以下の条件を全て満たす事業
 - ・EMS導入による年間CO₂削減量3t以上
 - ・上記①による年間CO2削減量3t以上
 - ・原油換算エネルギー使用量が年間50kL以上の事業所
- ▶ 募集時期 令和7年10月29日(水)~11月14日(金)

<共通>

対象者 中小企業等の民間事業者※

審査・選定 費用対効果の高い設備導入事業等の順に選定

補助条件 同一の設備で、国等の補助金との併用はできません

※ 民間事業者は、埼玉県内で事業活動を営んでいる法人及び個人事業主。 ただし、会社にあっては、中小企業基本法第2条第1項各号のいずれか に該当するもの(中小企業者)に限る。



※令和6年度埼玉県民間事業者CO₂排出削減設備導入補助金(緊急対策枠)との併用はできません。

詳細は、県ホームページに掲載された募集要領を御確認ください。

問合せ/埼玉県 環境部 温暖化対策課(計画制度・排出量取引担当)

8048-830-3021 (①)

2048-830-3049 (2)

ホームページ https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/hojokin/r7co2hojo.html



